

MAC通信

人と企業のトータルブレーン

令和 8 年 | 月 23 日 第 180 号

(株) マ ッ ク ブ レ ー ン
M A C 税 理 士 法 人
M A C 社 労 士 事 務 所
TEL 06-6359-8812
FAX 06-6359-8799
HP <http://mac-8812.co.jp>
E-mail jimusyo@mac-8812.co.jp

子育て支援金が始まります！

☆令和8年度の支援金率は0.23%！

4月分の給与から子育て支援金の徴収が始まります。

子育て支援金は令和6年に成立した改正子ども・子育て支援法により創設されました。

子育て支援金は社会保険と一緒に徴収されるものです。

社会保険料を徴収されている被保険者は標準報酬月額に上記支援金率を乗じた金額が給与から徴収されます。

給与ソフトを使用して給与計算を行っている事業所はソフトの更新が事前にありますので注意してください。

手計算で給与計算を行っている事業所は徴収漏れが無いよう注意してください。